



**楽しみ方**  
白浜海岸での海水浴・全

東洋町自然休養村管理センターは、美しい海岸線が広がる白浜海岸の目の前にあり、夏は海水浴が楽しめます。また、温浴施設（大人510円、子ども250円）の利用もできます。

サーフィンビーチの生見海岸は車で5分。海の駅「東洋町」では地元のお土産野菜や鮮魚を販売。

**宿 泊**  
白浜海岸キャンプ場のサイト使用料1泊2日1張1千240円、1日620円

**利用申込**  
利用日の3か月前から

### 東洋町自然休養村管理センター

高知県東洋町

# 海・山・川 自然満喫 市民休暇村

申込・問合せ先  
**地域振興課**  
(☎ 6992-1516)



**楽しみ方**  
有田川での釣り・川遊び、四季折々のフルーツ狩り、星空観察、押し花・わら細工体験など、心ゆくまで大自然を満喫できます。また、6〜7月ごろには、多くのホテルを観賞することもできます。

**宿 泊**  
▽花園守口ふるさと村民家 風宿泊棟1泊2食4千725円から  
▽杉の子ハウス（団体専用）1泊2食4千200円から  
▽コテージ（定員4人・自炊）1棟1万2千600円、（定員8人・自炊）1棟2万1千円

**利用申込** 随時

### 花園守口ふるさと村

和歌山県 かつらぎ町花園

### 離職者への住宅支援給付

就労能力・意欲のある離職者で、住宅を喪失または喪失するおそれのある人を対象に、住宅の確保（住宅喪失の予防）と再就職の支援を目的として、ハローワークの支援を受けながら、住宅支援給付（家賃の一部または全額）を受けることができます（持家の人には対象となりません）。

支給対象  
○申請時に65歳未満で2年以内に離職かつ離職前に主として生計を維持していた人

○毎月2回以上ハローワークに求職申込などを行い、収入や預貯金額が一定以下などの要件に該当する人

支給額 月額単身世帯4万2千円、複数世帯5万5千円を上限とし、収入に応じて調整した額を支給

支給期間 原則3か月の支給。一定の条件を満たす場合は延長可。

問合せ先 生活福祉課（☎6992・1582）、社会福祉協議会（☎6992・2716）

### 障害者・高齢者交流会館をご利用下さい

①本市に居住している障害のある人や高齢者の交流を目的として利用する場合、利用者 障害のある人および高齢者

施設の利用は無料です。3か月前からの予約が可能です。

申込先 障害者・高齢者交流会館（☎6991・5510）

②右記以外の人  
施設利用は有料です。1か月前からの予約が可能です。

申込先 障害福祉課（☎6992・16330）、平日午前9時〜午後5時30分、障害者・高齢者交流会館（☎6991・5510）、受付のみ午前10時〜午後9時

※承認書は、障害福祉課で発行します。交流会館で申し込みをした場合は、発行に数日かかりますので、ご了承ください。

施設内容 会議室 30人定員（1室）、12人定員（1室）、和室12畳（1室）

※各部屋の使用料は、利用時間帯に応じて異なります。

※当会館には駐車場はありません。

申込方法  
①については交流会館（日吉町1-12、受付のみ）  
②については障害福祉課（受付・承認書の発行）および交流会館（受付のみ）  
詳しくは、問合せ下さい。

問合せ先 障害福祉課（☎6992・16330）

### 平成26年度 市民活動災害補償制度に登録を

市では、地域の自治会・町会などの地域団体をほじめてとする各種市民団体の活動中に、指導者や参加者が万一の事故で負傷を負った場合や、指導者が賠償責任を負った場合に救済する「市民活動災害補償制度」を設けています。

この制度の適用を受けるには、事前に団体登録の手続きが必要です。

団体 市内に活動拠点があり、無報酬で活動が継続的に行われている5人以上の市民などで構成された団体（政治、宗教活動もしくは営利を目的とする団体または未成年者のみで構成された団体は除く）

補償期間 5月1日（金）〜平成27年5月1日（金）（登録手続きは随時受付）

登録申請方法 所定の用紙（コミュニティ推進課、各公民館、市民・大日サービスコーナー）で配布。市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入し、コミュニティ推進課へ  
問合せ先 コミュニティ推進課（☎6992・1520）

### 他市大ホール施設利用料金の一部を補助します

さつきホールもりぐち（市民会館）は平成26年3月31日をもって廃止となりました。

今後、ホールを利用の際には、エナジーホールや、他市の施設を利用して下さいます。

補助金制度について  
ルミエールホール（門真市民文化会館）と寝屋川市立市民会館の大ホールを利用する場合は施設利用料金の一部を補助します。

補助の対象  
市民のみなどルミエールホール（門真市民文化会館）、寝屋川市立市民会館の大ホールを利用する際に発生する市外加算料金部分で、大ホールの利用料金の他に楽屋や附属設備、空調機器なども含まれます（準備または練習での利用の場合は一定の制限があります）。

申請方法  
当該施設を利用後、健康福祉部総務課まで所定の申請書とともに利用料金の支払を確認できる書類を添えて提出して下さい（事後申請）。申請書は健康福祉部総務課に設置しています（市ホームページからもダウンロードできます）。

問合せ先 健康福祉部総務課（☎6992・1570）

市民相談（5月分）		～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～		ところ	市役所 1号別館市民相談コーナー
相談内容	とき（祝日は除く）	予約・その他	問合せ先	<b>秘密厳守・無料</b> 大日サービスコーナー ところ イオンモール大日内 （1階郵便局前入口）	
心配ごと相談	毎週月曜日13:00~16:00	当日相談コーナーへ	社会福祉協議会 ☎6992-2715		
法律相談（要予約）	弁護士	先着14人、1人30分、※同一内容の相談は原則1回、予約は電話で相談日の前日13:00~（前日が休日の時は当日の9:00~）	広報広聴課 ☎6992-1353 1356		
	司法書士	先着14人、1人25分、※同一内容の相談は原則1回、予約は電話で相談日の前週の火曜日13:00~（受付当日が休日の時は翌開庁日の13:00~）			
登記相談（要予約）	司法書士	先着各4人、1人30分 予約は電話で相談日の前日13:00~（前日が休日の時は当日の9:00~）	くすのき広域連合 ☎6995-1516 守口支所高齢介護課 ☎6992-2180		
税務相談（要予約）	土地家屋調査士	先着6人、1人30分 予約は電話で相談日の前日13:00~（前日が休日の時は当日の9:00~）			
行政相談（要予約）	税理士	先着6人、1人30分 予約は電話で相談日の前日13:00~（前日が休日の時は当日の9:00~）	人権室 ☎6992-1512		
介護保険苦情相談（要予約）	毎月第4火曜日10:00~12:00	予約は前日までに	障害福祉課 ☎6992-1635		
女性の悩み相談（要予約）	毎月第2水曜日14:00~16:00	予約は前日までに			
人権相談	毎月第1~4火曜日13:00~16:00	予約は前日までに			
	毎週月・水・金曜日9:00~12:00 毎週木曜日13:00~16:00 毎月第3木曜日10:00~12:00	当日相談コーナーへ 菊水老人福祉センターへ 予約は前日までに			
精神保健福祉相談（要予約）	毎週水曜日 10:00 ~ 16:00	予約は前日までに			

☎ 相談時間内に、利用して下さい。